

令和5年矢巾町議会定例会3月会議

代表質問会派・議員と質問事項一覧表

番号	質問会派・議員	質問事項	答弁者
1	町民の会 6番 廣田清実	1. 令和5年度町長施政方針について	町長
		2. 令和5年度教育行政方針について	教育長
2	一心会 15番 山崎道夫	1. 矢巾町が自立して発展していく施策の推進について	町長
		2. 教育行政推進の取り組みについて	教育長
3	矢巾明進会 12番 長谷川和男	1. 第7次矢巾町総合計画後期基本計画の検証と第8次への取り組みについて	町長
		2. 町産農産物の消費拡大と特産品開発について	町長
		3. 「快適と安全性を高めるまちづくり」と「豊かな生活環境を守るまちづくり」について	町長
		4. 教育への取り組みについて	町長・教育長
		5. 本町の水源確保施策について	町長
計	3会派・3名 9件	【代表質問実施日】 令和5年3月2日（木）午前10時	町長 7件 教育長 3件

代表質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>1</u>	令和5年 2 月 2 1 日	午前 ・午後 3 時 0 5 分
議席番号 <u>6</u> 番	町民の会 廣田清実	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 令和5年度町長施政方針について (答弁者) 町長</p> <p>国や県において人口減少問題に対し施策等が示されている中、本町においては示されなかったことを始め、以前の方針から転換された事が有ると思います。</p> <p>いかに本町の各種課題に対する対策を行い解決していくかを、下記にて質問いたします。</p> <p>① 共生で輝くいのちを守る取り組みについて 本町においては、医療環境が充実した事などの要因により扶助費が予想以上に増加していると思います。その抑制の対策として、健康寿命の延伸対策の「健康チャレンジ」等の施策を行ってきましたが、その実績と今後の見通しを伺う。</p> <p>② 住環境の整備について 町営矢巾住宅及び高田住宅の集約について、建て替えの方向で進んでいると思われていたが、今回の方針において、建て替え以外の手法を検討するとともに長寿化をするところから、具体的な建て替え以外の方策について伺う。</p> <p>③ 産業の活性化について 企業誘致について、本町には物流系の事業者からの立地要望が多いと示されているが、庁舎内においては、本町に必要な企業はどのような業種と認識し、どうアプローチし</p>

	<p>ていくか検討されているのかを伺う。</p> <p>④ 人口減少対策について 本町においては、一部市街化調整区域が市街化区域に編入されることで、当面の人口減少は減速するとの見込みからか、人口減少対策が方針に入っていないが、取り組むべき対策はないか伺う。</p> <p>⑤ 共創と近助によるまちづくりについて 自治会内において、住民のつながりは、防災の観点からも重要と考える。自治会長への転入者の連絡はどのようになっているか伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 令和5年度教育行政方針について (答 弁 者) 教育長</p> <p>教育方針を受け「子ども・子育て支援の充実」、「確かな学力の育成」、「学校施設の改修・整備」等について下記を伺う。</p> <p>① 「子ども・子育て支援の充実」について、「保育料無償化の対象者拡大」とあるが具体的な対象者はどのようになるか。また、多子支援として給食費無償化の考えはないか伺う。</p> <p>② 「確かな学力の育成」については、学力向上に向けた「矢巾型教育プログラム」を構築する考えはないか伺う。 また、全国において発達障害児が増えているとの報道もあるが、本町小中学校における把握状況を伺う。</p> <p>③ 「学校施設の改修・整備」について、学校施設だけでなく新設される市街化区域からどのように安全性を確保し通学路を検討しているか、現在の方針を伺う。</p>

代表質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 2	令和5年 2月21日	午前 ・午後 4時35分
議席番号15番	一心会 山崎道夫	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 矢巾町が自立して発展していく施策の推進について (答弁者) 町長</p> <p>高橋町長は令和5年度の施政方針で、施策の推進にあたり重点的に取り組む5項目について述べられ、さらには第7次総合計画の施策の大綱である「まちの将来像の実現に向けた7つのまちづくりの方針」に沿った、主要な事業の方向性について説明されました。本年4月から第7次矢巾町総合計画後期基本計画の最終年度を迎え、7次総の総仕上げと第8次総合計画の作成に取り組む大変重要な1年となります。こうした状況の中、町民の付託に覚え、1つ1つの町政課題に向き合いながら、住み良いまちづくり、暮らしやすいまちづくりに向け、全職員が共通認識の下、一丸となって施策の推進に取り組んでいただきたいという観点から以下について見解を伺います。</p> <p>① 施策の推進に当たり主要な事業の方向性の中で、道路ネットワークの整備を上げていますが、多くの町民の要望が大変多い道路網整備について伺います。</p> <p>町内の交通事情は年々厳しさを増しており、どの路線も大変混雑し渋滞が常態化していますが、今後、藤沢第2、田中、下花立の3地区の大規模宅地開発により、周辺道路をはじめ町内全域の交通事情がさらに悪化することが予想されます。また、一般国道4号盛岡南道路の建設が進むこと</p>

により、従来通行していた道路が遮断されるなどが予想され、新たな交差点等を中心に想定を上回る渋滞の発生が懸念されています。

こうした状況の中、多くの町民から道路網整備が強く求められておりますが、特にも町内の東西を直線で結ぶ道路の不備が指摘されており、都市計画道路等の建設が強く望まれています。こうした切実な声にどのように応えていくのか、町内全域を見通した道路網整備について見解を伺います。

- ② 空き家対策について施政方針で述べられた建物の用途変更や、農地付き空き家制度をPRし解消に努めていくとしていますが、本町における空き家は徳田地区20件、煙山地区17件、不動地区29件の合計66件となっております。その中で空き家バンクへの登録や行政の情報を活用したいという方が21件あるとのことであり、移住希望者の受け入れにも活用できるといった観点からも、力を入れて取り組むべきと考えますが、空き家対策についてどのような取り組みを進めていく考えなのか具体的に示されたい。

- ③ DXの推進について、日常生活での利便性を向上させるため、DXの恩恵を多くの町民が受けられるよう行政サービスのデジタル化を推進するとしていますが、具体的にはマイナンバーカードを利用したオンライン手続きの利用促進を図るとしています。

他の自治体では地方創生施策にデジタル技術を活用するため、庁内に若手職員のプロジェクトチームを作り、先進事例研究や地域課題の掘り下げ、課題解決策の検討などを実施し、国の交付金申請を目指し、デジタル化の推進に取り組んでいる事例もあり、そうした幅広い視点でDXの推進に取り組むべきと考えますが見解を伺います。

- ④ 子育て支援策について、本町も安心して出産・子育てができる環境を整えるため各種助成制度に取り組み、さまざまなニーズに即した支援を切れ目なく行う体制整備に努めてきていますが、全国的に問題となっている、ひとり親世帯への支援にもっと力を入れるべきと考えます。「シングルマザーサポート団体全国協議会」の調査によると、子

育てをしているひとり親に物価高騰の影響を尋ねたところ、米などの主食を買えない経験があった人が半数以上いたという結果が出ており、出費を抑えるための対応は、自分（親）の食事の量や回数を減らしたと言う回答が62%だったとのことです。さらに子どもの靴が小さくなくても我慢させている人が22%に上ったとのことです。「コロナ禍で給料が半分近く減り、その上、物価高になり大打撃を受けている」と訴える声が寄せられているとのことです。こうしたことから本町のひとり親世帯も同じような状況にあるのではないかと心配していますが、こうした中、東京都や大阪府は物価高騰に苦しむ子育て世帯への支援策として米を配る取り組みを実施するということが、昨年12月に報道されました。

本町においても、物価高騰のなか奮闘している町内のひとり親を対象に矢巾町産米を年間60kg程度を配布し、支援する取り組みを検討してはどうか。

- ⑤ 政府は「人・農地プラン」に代わり、各地域において2025年3月末までに地域計画を策定するよう求めています。一方では、水田活用直接支払い交付金の受給継続に、5年に1度の水張りを条件にしていることから、稲作以外の作物を栽培している耕作地に、いつの時期にどの程度の期間、水を張るかが問題となっています。

地域計画は持続可能な農業を推進するため、地域の実情に併せて計画し、地域が一体となって持続的な農業に取り組むことを目指すための計画策定だと思いますが、農地の活用は水田活用直接支払い交付金受給の取組と密接な関連があることから、農林水産省方針にどのように対応するのか、例えばいつの次期に水を張るべきなのか、水張りが困難な耕作地の対応をどうするのかなど、町として一定の考え方を示すべきと思うが見解を伺う。

- ⑥ 地球温暖化対策として、脱炭素社会の実現を目指し、昨年6月29日に「ゼロカーボンシティ」の表明を行いました。それに沿った具体的な取り組みとして、西部地区へ木質バイオマス発電所を誘致するものと理解しました。

間伐材や剪定した枝などを活用したチップボイラーに

	<p>よる新エネルギーの活用促進は、脱炭素政策の推進からも是非実現してもらいたいと大いに期待していますが、実現に向けた取り組みとして、どの程度まで話が進んでいるのか伺います。</p> <p>また、誘致が実現すればチップボイラーから発生する高温の蒸気の活用策について検討することになると思いますが、どのような活用策を考えているのか伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 教育行政推進の取り組みについて (答 弁 者) 教育長</p> <p>3年余りにも及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響により、教育・保育現場はさまざまな感染防止対策に取り組み、長期化による影響をできるだけ抑えるため、懸命に努力してきたことに敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>ウィズコロナを見据え、教育現場の取組について教育長の見解を伺います。</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用が3月13日から「個人の判断」に委ねられることになりました。これは5月の大型連休後（5月8日から）に感染症の法的な位置づけを、インフルエンザと同等の5類に移行するのに先立って緩和する措置といわれています。</p> <p>このことにより学校現場に対し、新年度の4月からは学校教育活動でマスク着用を求めないとし、本年度内に行われる卒業式についても、卒業生や教職員はつけないことを基本とするとの通知を政府が出したといわれていますが、具体的取組の判断はそれぞれ現場に委ねるとのことから本町の対応について伺います。また、給食時の黙食の対応についても併せて伺います。</p> <p>2 デジタル教科書の活用について、文科省は2024年度から小学5年から中学3年の英語でデジタル教科書を先行導入するとしており、25年度は算数・数学で導入するとしています。また、22年度からは希望する全ての小中学校に</p>

英語版のデジタル教科書を配布し、実証事業を行っているとのことですが、文科省が21年度に実施した教員約3万6千人への調査で、48.6%が「画面のフリーズやエラーで対処が必要になった」と訴えるなど、トラブルの多さが課題になっております。さらには小中学生約6万5千人へのアンケートでは「授業前よりも目が疲れた」との回答が小学校3年～6年と中学生で4割超に上ったとのことであり、健康面への影響も心配されています。眼科医はスマートフォンの普及で児童生徒の視力低下が問題になっているが、さらに加速するのは必至と指摘しています。

こうしたことを踏まえ以下伺います。

- ① 本町は22年度からの実証事業を希望したのか。
 - ② 前述したようにデジタル教科書を使用した際の、トラブルの多さが課題であるとのことですが、授業を担当する先生方の研修は既に行われていると思いますが、このようなことも考慮した研修になっているのか伺います。
 - ③ 視力の低下が懸念されていますが、実証事業に取り組んでいる学校は1回10～15分程度の使用にとどめることが多く、紙の教科書との併用を行っているとのこと、本町においてもこうした取り組みを参考にすべきと考えますが、見解を伺います。
 - ④ 健康への影響を防止する観点から、定期的に児童生徒からの聞き取り調査を行ない、問題がないのか確認しながら取り組むべきと考えますがどうか。
- 3 本町における教職員の長時間労働の是正に向けた目標や対策を定める「働き方改革プラン」をこの3月に策定することとありますが、教職員の働き方改革については一般質問で何度となく取り上げてきました。特にも過労死ラインの月80時間を超える超過勤務の改善に対しては、教育委員会と学校現場が一体となって、本気で取り組むよう強く求めてきました。しかし、一向に改善が進まず今日を迎えています。

今後は働き方改革プランに沿って、現状把握や課題の洗い出しなどを行ない、改革に向けて真剣に取り組むと思いますが、改革プランの策定が遅れた理由と、今後、改革プ

ランに沿って教職員の働き方改革に取り組む決意を示されたい。

- 4 「教科担任制」が22年度、全国の公立小学校5、6年生に本格導入され、本県の学校現場でも取り組みが進んでおり、「中1ギャップ」の解消や専門的な授業の実施、教職員の働き方改革などに効果があるとされています。

文科省は教科担任制の推進に向け、25年度4年間で全国の公立小中学校の教員を、約3,800人増やす計画を打ち出しており、岩手県教育委員会によると、22年度に小中学校46校に45人（複数校兼務含む）の教職員を追加配置したとのことであり、教科担任制は授業の質や児童の学習意欲の向上に効果があるとのことであり、さらには教職員の働き改革の取り組みにも繋がることから、今後、本町においても積極的に導入するべきと考えますが見解を伺います。

代表質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 3	令和5年 2月22日	午前・ 午後 11時55分
議席番号 12番	矢巾明進会	長谷川 和 男

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 第7次矢巾町総合計画後期基本計画の検証と第8次への取り組みについて (答弁者) 町長</p> <p>令和5年矢巾町議会3月会議に先立ち、先般2月16日に高橋町長の町政経営の所信と新年度の主たる施策とその方針が示されました。</p> <p>SDGsの基本理念(平成27年に国連加盟国サミットで決めた世界の誰一人とも取り残さない)この取り組みを基本理念に、町民一人ひとりの幸福の実現に向け各種施策を推進していくと令和5年度矢巾町ファイブスター作戦と名打って町民の幸福のため、「万里一空」の精神で課題解決に向け町政運営の決意をされました。令和5年度は第7次矢巾町総合計画後期基本計画の最終年度となります。また、第8次の総合計画の策定の年度である事から以下伺います。</p> <p>① 総合計画の検証や評価については、これまでも同僚議員から、その考え方について質問が出されており、当局もその重要性については、充分認識されていると思うが、第7次矢巾町総合計画の検証と評価をどの様に行うのか方法と時期について伺います。また検証や評価の結果を、どの様に第8次総合計画に反映させていくのかについても考えを伴わせて伺う。</p> <p>② 効率的で効果的な町の政り事を運営する観点に立ち、町の戦略を確実にする為に評価を進め、事実を積み上げ、証</p>

拠に基づく政策立案を進めるとの方針が示されており、一方で町民の幸福を追及する為に一人ひとりの個性を輝かせる様々な施策を実地していくとしているこれらは、どちらも町づくりで重要な視点ではありますが、同時に事実の積み上げと幸福の追求は同じ土俵や尺度で語る事は難しいとされている。本町において、今後、幸福の追求についてどのように取り組んで行くのか具体的な内容を伺います。

③ 第8次総合計画を策定するにあたっては、矢巾町総合開発委員会設置条例を廃止して新たな枠組みで策定する初めての計画策定になりますが、ワークショップを開催して町民の意見を反映させているものと承知しているが、一方で様々な団体の専門的な意見については、これまでよりも、反映されにくいのではと危惧するが、町民の直接的な声の反映、様々な分野の専門的な声をいかにしてバランス良く反映させていくのか、その考え方について伺う。

④ 第8次総合計画の策定では、新たな町づくりの目標が掲げられて施策が展開されるものと認識しているが、施策がかわれば、当然それを行う組織の体制も見直す必要があると思うが、その考え方はないか。またこれまでの質問でも政策推進監は、全体を見直しつつ重要な案件等の役割を果たす責務があり、現在の体制の部署を強化する考えはないか伺う。

質問 2

(質問事項) 町産農産物の消費拡大と特産品開発について
(答弁者) 町 長

町産農産物の消費拡大は、農業を振興していく上で重要なことであり、多くの自治体で同様の考え方のもと、施策が展開されているものと認識しております。本町でも特産品の開発が進められ、今年は新聞で報道されるような商品も開発されており、今後期待されます。そこで、マーケットに埋もれずに本町の特色を活かした施策する事が必要と考えられる

	<p>事から以下伺う。</p> <p>① 施策方針では、町産農産物の消費拡大について「大規模消費地における農産物PR事業」を通して産地の見える化、販路の見える化により、地産地消を推進していくとあるが、大規模消費地における農産物PR事業をどの様に地産地消につなげるのか具体策を伺う。</p> <p>② 町農産物を活用した特産品の開発は、これまでも進められてきましたが、単発で終わっているように見受けられる。</p> <p>これまで開発された特産品で継続して販売されている産品はどれだけあるのか。また開発にかけた経費とその成果についてどのような認識を持っているのか伺う。</p> <p>③ 今年度開発された特産品は、好評と伺っているが、今後の販売についての見通しやPR等についての策を伺う。</p> <p>④ 本町の特色を活かした施策を展開する視点で今後の特産品開発について、毎年新たな特産品を開発していく方針なのか、あるいは既に開発された特産品に特化して展開していくのか伺う。</p> <p>⑤ 町が開発を委託しなくても、民間企業が独自に開発した物がその自治体の名物になっている例は数多くあり、まちが目指す特産品とは、町が開発等に関わったものを町特産品と認識するのか、それとも町が関わらなくても民間企業が開発した物も特産品と考えるのか基本的な認識を伺います。また、後者の認識だとするならば、官民が連携したPRの体制等が充分でないと思うが今後の考え方について伺う。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 「快適と安全性を高めるまちづくり」と「豊かな生活環境を守るまちづくり」について</p> <p>(答弁者) 町長</p> <p>第7次矢巾町総合計画の施策の大綱で、「快適と安全性を高めるまちづくり」において、「住宅施策につきましては、</p>

町営矢巾住宅及び高田住宅の集約化を建て替え以外の方法による手法を検討するとともに、既存の町営住宅の長寿命化を行いながら、町営住宅の住宅環境の整備に努めてまいります」とあります。

- ① 議会の常任委員会においても、町営住宅の整備について先に他の自治体を研修しておりますが、本町の町営住宅は今後、住宅セーフティネットとして、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給することによって、生活の安定と社会福祉の増進に寄与されるものとして、矢巾住宅、高田住宅の集約化について、議会に提案頂き検討され、今日まで諸々の作業されてきたものと認識している。その検討の中では集約化による余剰地の活用も検討され、貴重な町有財産として捻出することで単なる町営住宅の整備費用の支出だけでなく、財政負担を軽減させる検討もされてきたのではなかったか。

先般、議会全員協議会で町財政見通しについて説明があった際に、初めて「建替え以外の方法による手法」と言う事が示されたが、もう少し丁寧な説明が必要でなかったのでは。私は本町の財政について、厳しい状態である事は理解しているが、本件の事業については、令和2年からであり、まだ年月も浅く、改めて町営住宅の今後の在り方、整備の方針など町長の考え方を伺う。

- ② 「豊かな生活環境を守るまちづくり」につきまして質問させていただきます。

施政方針では町長は、「地球環境保全のうち特にも地球温暖化対策は地域の枠を超えた緊急に取り組むべき課題である」との事から脱炭素社会の実現を目指し「矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例」の整備や、昨年6月に「ゼロカーボンシティ」の表明を行ってきました。また、本町における脱炭素社会の実現のための施策として2030年を目標とした集中的な事業展開を図る為、環境省の脱炭素、再エネ推進交付金の活用を視野に入れ、新エネルギー導入促進としての太陽発電設備における補助制度を創設するとされている。

一方、県では「いわて県民計画」において、グリーン社会の実現が重点項目とされており、2025年の新築住宅の省エネ基準適合義務化に向け、既存住宅の省エネ改修を含め、今後支援施策が加速すると思われる。現在、藤沢第2地区、田中地区、下花立地区の3つの地域で大規模宅地開発が行われており、本町が目指す「ゼロカーボンシティ」のモデル地区としてスタートさせるには、非常にタイミングが良くこの機を逃さず、今後の住宅への省エネ施策、及び、企業など民間への支援策をどのように進めていくのか考え方を伺う。

質問4

(質問事項) 教育への取り組みについて

(答弁者) 町長、教育長

教育行政方針では「学校教育の充実」について、重点的に取り組む方向性が示されております。子ども達の学びの環境をより良いものとするためには、学校教育と家庭教育の両輪の充実が必要との認識から以下伺います。

- ① 確かな学力の育成について、GIGAスクール構想にて整備した「一人一台端末」を活用した学びのあり方を上げておりますが現段階で、GIGAスクール構想によってできるようになったことは何か、今後できるようにしたい事は何か、それが学びに繋がっているのか伺う。
- ② 個別最適な学びと称し、学習端末を配布しても、教育の習熟度や認識の差により、実際は、従来のICT活用の延長で、いかに効率的に活用するかという意識が強いように、これまでの答弁からも感じているところです。個別最適な学びを推進する上では効率的な活用ではなく、それぞれの子どもに対し、効率的な学習をいかに提供する事ができるかの視点が重要であると考えます。

学習端末を文房具と同じように使うことが念頭におかれているのであれば、それは道具としての問題であり、個別最適な学びに直接つながらないと思うが基本的な考え

	<p>と具体策について伺う。</p> <p>③ 健やかな体を形成していくためには部活動もとても重要な要素だと思います。部活動については、その地域移行が注目されておりますが、本町においては、教育の働き方改革とあわせ、部活動の地域移行をいかに進めていくのか具体的な方針を伺う。</p> <p>④ コミュニティスクールの取り組みは素晴らしいものであり、是非矢巾町版のコミュニティスクールを発展させて欲しいと思いますが、この事業を立上げて間もなくコロナ禍となり、地域とともにとは言うものの、実際は地域との係わりを確かなものにしていくコミュニケーションが難しかったと思う。そうした意味では、今後再スタートを切るような認識を持つべきと思うが、今後この事業についての具体策取り組みについて、また、新たな宅地造成により、新たな住宅地域に住む方々を迎えてどのようにコミュニティスクールに関わって頂くのか併せて伺う。</p> <p>⑤ 町立小学校の適正規模、適正配置について、令和4年前半に教育審議会から答申をいただき令和4年中に教育委員会で町立学校のあり方を決すると以前の一般質問での答弁をされており、菊池教育長に前任者からこの重要案件の引き継ぎがあったと思う。私共議会での質問の内容、また答弁頂いた内容は、責任ある重要な事と思っている。先般の教育行政方針の中に本件について、何一つ説かれておらず、教育環境を整えるための学びを継続、経済支援、通学支援、学校施設の改修、整備に取り組むとだけ述べております。前任者が議会の一般質問で答えた事に、教育長は今後どの様に取り図らっていくのか、またこれは該当するそれぞれ地域の皆さん方が一番関心を持っている事であり、お伺いする。</p>
<p>質問5</p>	<p>(質問事項) 本町の水源確保施策について (答弁者) 町長</p> <p>本町町民の命の源と言える水源は、地下水が100%である。</p>

近年の自然大水害、また地下変動により地震災害等による予想外の事が起きると言われており、我が国は地震国でもあることから、南海トラフ大地震、最近では北海道、太平洋沖青森、岩手、宮城沖の巨大地震も30年50年中には起こると言われており、またその被害は甚大で本県においても大きいとされており、予測のつかない事と思われる。

いつ何時と発生するかも知れない事にも、行政を担う側とすれば、何事にも備えする覚悟がなくてはならないと思います。

幸いにして現在は、本町の飲料水は地下水に恵まれてはおりますが、平成4年度に県の築川ダム系よりダムからの水源の権利を取得し平成16年まで、2億7200千円余の負担金を納めており、その間に当初の量的な事などの変更もあったと思うが最初の計画では、管路の布設工事など巨額の話も耳にし、近年盛岡市当局との交渉もあったと聞いているが、私は、町民に対して行政は常に安全、安心して住める街づくりを推進していく事を示していく事が必要ではないかと思う。

本事業は、今日明日と言う事ではないが、長期的であっても示す事が重要である事から、万が一の事を考えて、盛岡市との交渉を重ね、出来るだけ早い時期に町民の皆様にも、勿論議会にも報告願いたいですが、その考えはあるかお伺いしたい。